

加 盟 団 体 長 各 位

一般財団法人東京都スキー連盟
専務理事 長谷川 春彦
(印 省 略)

SAJ/SAT 会員登録について (通知)

公益財団法人全日本スキー連盟(SAJ)より、2020 年度 (2019/2020 シーズン) の SAJ 会員登録に関する通達がありました。

来たる年度より SAJ は、クラブの登録責任者の方または会員個人の方がインターネット上で登録申請の操作ができるような新しい会員管理システム (シクミネット) を導入いたしました。東京都スキー連盟といたしましては、2020 年度 (2019/2020 シーズン) の SAJ 会員登録につきましては、従来通り「紙ベース」によるお手続きをお願いする次第です。

次年度 (2020/2021 シーズン) につきましては、SAJ より継続会員登録表が発行されないため、SAJ 登録は SAJ の新しい会員管理システム (シクミネット) を利用していただくこととなりますので予めご了解をいただきたく存じます。

登録ご担当者様にはご負担をおかけいたしますが、何卒ご理解ご協力いただけますようお願い申し上げます。会員登録に関しまして下記の資料を送付致しますのでご確認の程お願い致します。

尚、SAJ 研修会・検定会関係の参加申し込みにつきましては、上記のシクミネットに参加者個人がログインしてお申し込みいただくことになりました。これに必要な個人の初期 ID とパスワードは今月末に SAJ より都連に届けられる予定となっておりますため、各クラブにお届けできるのは来月 8 月上旬を予定しております。お待たせをして申し訳ございませんが、お手元に届きましたら、慎重なお取り扱いで SAJ 会員 (2019 年度、暫定一時会員を除く) の皆様へお知らせいただきたくお願いを申し上げます。本年度に限り、シクミネットは行事の参加申し込みのみに使用し、会員登録の申請の操作をしないように併せてお願い申し上げます。(他県連へ移籍する方を除く)

また、昨年同様「スキー学校申請およびスキーバジテスト共催願」を、SAT 会員登録・競技者登録関係と同時にあれば郵送でもお手続きいただけます。(バジテストを開催する場合はスキー学校申請の方にももれなく記入をしてください。)

下記同封書類及び留意事項をよくご覧いただき、登録及び申請手続きを進めてくださいますようお願い申し上げます。

尚、会員登録時には、資格の年次登録の有無、また競技者登録、スキー補償制度につきましては申込期日に十分注意してください。

記

1 登録関係同封資料

(1) 【SAJ 発行】の各種会員登録表

- a. 令和 2 年度継続会員登録表兼スキー補償制度加入申込票 [A3 判]
- b. 令和 2 年度継続会員登録表兼スキー補償制度加入申込票 (競技者登録情報あり) [A3 判]
- c. 令和 2 年度事前競技者登録済会員表
- d. 新規会員 (移籍入会を含む) 登録表兼スキー補償制度加入申込票 [A3 判] (※今年度は 3 枚写しではなく 1 枚ものになっています。コピーしてご使用いただけます。)

※上記 a.b.c. は該当者がいない場合は同封されていません。

(2) (一財)東京都スキー連盟会員登録申込書(2020 年度)[A4 横判] (要提出)

(一財)東京都スキー連盟競技者登録申込書(2020 年度) [A4 縦判] (要提出)

※該当者がいない場合は同封されていません。

- (3) SAJ・SAT 会員登録手続きマニュアル 2020 及び
2020 負担金・登録料等内訳明細書【提出用紙】[A3 判 マニュアルに挟み込んでいます]
- (4) 2019 年度加盟団体会員名簿(提出不要)
- (5) 教育資格更新状況(研修会出席履歴)(提出不要)
- (6) スキー補償制度のご案内(パンフレット)

2 留意事項

- (1) SAJ 会員登録・競技者登録および SAT 会員登録・競技者登録および団体負担金について
- ◆～2019 年 10 月 12 日(土)到着分まで、郵送にて受付
 - ◆2019 年 10 月 1 日(火)～、事務局窓口にて受付
- (後日 SAJ より通達がありましたらホームページにてお知らせいたしますが、例年、SAJ 競技者登録の最終は 3 月末、SAJ 会員登録の最終は 5 月末頃となります。)

① 10 月 12 日(土)必着分まで登録書類郵送にて受付を致します。後日、金額を記載した郵便振込み用紙を郵送いたしますので、期日までにお振込みください。これまで早期にお手続きいただいた団体様には事務連絡担当者説明会会場にてお渡ししておりましたが、全て郵便にて送らせていただきますのでご了解いただきたく存じます。10 月 1 日(火)以降は事務局窓口でも現金でのお取扱いを致します。【振込及びお支払締切期日：10 月 31 日(木)】

② SAJ・FIS 競技者登録は 8 月 31 日(土)を過ぎての書類到着になりますと登録料金が次のように変わりますのでご注意ください。

SAJ 競技者登録	3,000 円	→	6,000 円
FIS 競技者登録	5,000 円	→	15,000 円

(FIS マスターズの登録料は有料化が決定していますが金額は未定です。)

※18 歳未満の競技者は「18 歳未満競技者親権者同意書」を同時にご提出下さい。(必ず署名・捺印して下さい。)(昨シーズン及びそれ以前に同種の書類を提出された方は不要)

※FIS 競技者登録者は毎年 FIS 宣誓書の提出が必要です。

※SAJ 競技者登録者は SAJ 宣誓書の提出が必要です。(昨シーズン登録していた方は不要)

③ SAT 競技者登録は 10 月 31 日(木)を過ぎ、11 月 1 日(金)以降の受付になりますと登録料金が下記のように変わりますのでご注意ください。

SAT 競技者登録	1,000 円	→	2,000 円
-----------	---------	---	---------

(高校生以下は 10 月 31 日を過ぎても 1,000 円です。)

④ 競技者登録される方は会員登録区分、生年月日、学年、性別の記載・訂正には特に注意をお願い致します。ご本人の大会への出場資格はもちろん、大会全体の成績にも影響が出る可能性がございます。競技者登録に関しましては、SAJ 競技データバンクのバイオグラフィーなどをご確認いただけます。<http://sajdb.xcat.co.jp/saj/Index.do>

⑤ 事前競技者登録済会員表の方は SAT の会員登録と SAJ 有資格の年次登録をしてください。また、事前競技者登録済会員表ではスキー補償制度の申し込みや資格の返上はできません。登録マニュアルをご参照ください。

⑥ スキー学校申請およびスキーバジittest(級別・ジュニア)共催の申請を会員登録関係と同時であれば郵送でもお受けいたします。スキー学校申請およびスキーバジittest(級別・ジュニア)共催願のみの郵送での受け付けは致しません。ご提出頂く書類に不備のないようお願い致します。また、級別テストとジュニアテストを同時に開催する場合は、それぞれ申請が必要(2通)ですのでご注意ください。

⑦ 郵送受付をしていただいた会員の登録料等のご納入期限は 10 月末とさせていただきます。

⑧ 郵送受付済みのキャンセルはできません。団体負担金の納入につきましては、10 月末までにご納入がない場合は、加算金が付加されますのでご注意ください。

⑨ SAJ、SAT の登録料については昨年と同額です。

⑩ 会員登録の情報は永久的なものではなくております。年度内に会員登録されなかった場合、会員情報は、資格情報とともにすべて削除されますのでご注意ください。

(2) スキー補償制度について

補償制度の区分け、金額が変わりました。

同封書類の「スキー補償制度のご案内」をご覧ください。会員登録と同時に申し込めるのは、①一般会員向け（スキーのみ）、②一般会員向け（スキー・スノーボード）、③有資格者向け（スキーのみ）、④有資格者向け（スキー・スノーボード）、⑤有資格者向け（賠償責任保険のみ）、⑥パトロール賠償責任保険、⑦インストラクター及びスキー学校教師向け（スキーのみ）、⑧インストラクター及びスキー学校教師向け（スキー・スノーボード）です。ご不明な点がございましたら、資料に記載されている《お問い合わせ先》の代理店へ直接お問い合わせください。

また、昨年同様、競技会に出場することを目的としている SAJ の競技者の方（小中高大学生、マスターズ登録者の方、及び事前競技者登録済の方等）のためのスキー競技選手向けの補償制度及びスノーボード競技選手向けの補償制度は会員登録時に同時に加入申し込みができません。スキー補償制度パンフレット内の加入申込票を使って直接取扱代理店へ申込み、保険料を支払う手続きになりますのでご注意ください。特に、有資格者の方で SAJ 競技者登録をする方は競技選手向けの補償制度をお申し込みください。①～⑧には加入することができませんので併せてご注意くださいようお願い致します。

尚、会員登録と同時にスキー補償制度加入申込みを行う場合は、10月12日（土）書類到着分までとなりますのでご注意ください。この日を過ぎますと、補償制度の方は「中途加入申込み」となり、都連事務局ではお取り扱いができません。また、これ以前でも SAJ 会員登録手続き後に補償制度だけ追加でお申し込みの場合も同様に「中途加入申込み」となりますので、取扱代理店 ABC（有限会社ラ・トゥール）へ備付のお申込書で直接お申込みいただけますようお願い申し上げます。中途加入の場合の申込み先締切は2020年3月6日（金）です。

尚、補償制度加入は強制ではないことを申し添えます。

※ 下記の[登録関係]書類をホームページに掲載いたしましたのでご活用ください。

負担金内訳明細【提出用】（期間に応じて4シート：数式入り） [EXCEL](#)

SAT 会員登録申込書 [EXCEL](#) [PDF](#)

SAT 競技者登録申込書 [EXCEL](#) [PDF](#)

教-1・2 スキー学校申請およびスキーバッジテスト共催願 [EXCEL](#) [PDF](#)

教-3・4 スキー学校およびスキーバッジテスト実施報告書 [EXCEL](#) [PDF](#)

安-3 スキー傷害事故報告書 [EXCEL](#) [PDF](#)

※ 登録手続きの詳細につきましては別冊の「SAJ/SAT 会員登録手続きマニュアル 2020」をご参照ください。

※ スムーズな登録のため、特に、郵送手続きをなさる際は、ご提出頂く書類に間違いや不備のないようご協力いただけますようお願い致します。

※ 登録等に関して不明な点がございましたら、事前にお問い合わせ頂くか、窓口受付をご利用ください。また、2019年8月17日（土）の事務連絡担当者説明会時に登録手続きに必要な書類をご持参いただけましたら、説明会終了後にご質問等にご対応いたします。